



**沖縄県代表で、
美ら島総体ガンバいます!!**



西原高校バレーボール部が、高校総体沖縄県予選の優勝報告のため、町役場を訪れました。
バレーボール男子チームキャプテン羽地朝哉くん(3年)【右】・喜納航(わたる)くん(3年)【中】
「沖縄での開催される大会なので、上位を目指して頑張ります。」
バレーボール女子チームキャプテン仲宗根夏美さん(3年)【左】
「地域のみなさんのおかげで優勝することができた。感謝の気持ちを持ってがんばりたい」

一美ら島沖縄総体2010 開幕間近!!一

7月28日から8月20日の間、「平成22年度全国高等学校総合体育大会(美ら島沖縄総体)」が県内各地で開催されます。西原高校はバレーボールで初の男女アベック出場。空手女子個人型では小田部友理子さん(3年)が美ら島総体への出場を決めました。

西原から全国へ、日ごろの練習の成果を精一杯出し切って、頑張って欲しいですね。

町の世帯・人口 平成22年5月31日現在

		日 本 人
人 口	男	17,308 人
	女	17,362 人
	計	34,670 人
世帯数		12,997 世帯

今月のトピックス

- 町内自治会を紹介します…2～3
- 後期高齢者医療保険の保険者証切替…10
- 今年の介護保険料…4～5
- 保健事業カレンダー…10
- 国民健康保険…6～7
- 若年者納付猶予制度…11
- 父子家庭への児童手当…8

6月号表紙の訂正とお詫び

広報にしはら6月号の表紙に掲載している写真の説明に誤りがありました。「被害クスノキ二世」「被害アオギリ二世」は、正しくは「被爆クスノキ二世」と「被爆アオギリ二世」です。訂正しお詫び申し上げます。



掛保久自治会
長嶺 徳三



嘉手刈自治会
玉城 政浩



小那覇自治会
新川 勝夫



平園自治会
新田 宗信



兼久自治会
宮平 良信



与那城自治会
宮平 博好



美咲自治会
屋比久 満



我謝自治会
小橋川 赳



西原ハイツ自治会
山里 勝也



安室自治会
與那城 幸清



桃原自治会
上原 義人



池田自治会
喜屋武 光廣



小波津自治会
糸数 栄吉



小波津団地自治会
石川 清勝



県営西原団地自治会
砂川 久幸



県営幸地高層住宅自治会
宮城 照次



県営坂田高層住宅自治会
宮城 良三

自治会に加入しませんか？

自治会は地域の安全、福利厚生、環境整備など地域全体の共通課題を解決する場であり、心のふれあう場です。町においても住民の意思や要望等を町政に反映させる重要な役目を担っています。あなたも自治会に加入しませんか（住んでいる自治会へご連絡ください）。

【各公民館・自治会連絡先】

幸地公民館	字幸地202 ☎944-7088	嘉手刈公民館	字嘉手刈69
幸地ハイツ自治会事務所	字幸地996-1	小那覇公民館	字小那覇397 ☎946-0748
棚原公民館	字棚原67 ☎946-4766	平園公民館	字与那城300 ☎944-3030
徳佐田公民館	字徳佐田43	兼久公民館	字兼久1 ☎946-4921
森川コミュニティセンター	字棚原581-1 ☎945-0315	与那城区事務所	字与那城11
千原自治会	役場総務課へ確認下さい	美咲公民館	字我謝241-3
上原自治会コミュニティセンター	字上原245-49 ☎944-4027	我謝公民館	字我謝463-1 ☎946-9051
翁長公民館	字翁長132 ☎944-3231	西原ハイツ自治会集会所	字安室199-15
坂田ハイツ自治会会館	字翁長468 ☎946-5332	安室自治公民館	字安室61
呉屋区自治会コミュニティセンター	字呉屋65 ☎945-6211	桃原構造改善センター	字桃原59-1
津花波農村集落総合管理施設	字津花波23 ☎944-2878	池田自治会事務所	字池田79 ☎945-4668
西原台団地自治会事務所	字小橋川266-4	小波津集落センター	字小波津90 ☎945-8942
小橋川公民館	字小橋川26 ☎945-8375	小波津団地ふれあいセンター	字小波津233-126 ☎946-4822
内間公民館	字内間29 ☎946-4647	県営西原団地自治会集会所	字小波津44 ☎946-7898
県営内間団地自治会事務所	字内間411-2 ☎946-4804	幸地高層住宅自治会事務所	字幸地981 ☎946-4725
掛保久公民館	字掛保久29 ☎944-0604	坂田高層住宅自治会事務所	字幸地146-1 ☎946-5151

自治会に関するお問い合わせ／総務部 総務課 ☎945-5011(内線111)

町内自治会を紹介します

これからの「まちづくり」は、町民一人ひとりの参加と連帯意識をもって、私たちの西原町を築いていくことが大切です。自治会では自主活動をとって地域の連帯感を高め、住みよい地域をつくっていくために公的機関との連携も図りながら住民組織として日々活動しています。

今回は、自治会の役割として、どのような自主活動を行っているかをお知らせします。

1 安全安心のための活動

地域の安全を守るため、交通安全の街頭指導や青少年健全育成における夜間パトロールへの参加。防犯灯設置における行政への要望などもおこなっています。

2 福利厚生（住民の親睦）の活動

住民相互の連絡・盆踊り・敬老会等の開催やいいあんべ事業（デイサービス）などを実施しています。また、各種募金の取りまとめもおこなっています。

3 環境整備への活動

活動の場となる集会所の運営・管理、児童公園や拝所の清掃など、区民の皆さんが施設を利用しやすいよう環境整備をおこなっています。

4 行政連携への活動

町広報紙の配布や関係機関からのポスター掲示・各種広報物の配布などもおこなっています。また、マイク放送を利用した周知もおこなっています。

その他の活動として、各種サークル等の開催や青年会、婦人会、老人クラブなどの活動サポート、民生・児童委員との連携活動、各種大会や式典への参加協力もおこなっています。

～ 平成22年の自治会長です よろしくお祈いします ～



幸地自治会
仲宗根 弘一



幸地ハイツ自治会
安次富 貴



棚原自治会
宮里 盛市



徳佐田自治会
平良 ヨシ子



森川自治会
島袋 成喜



千原自治会
石原 昌信



上原自治会
喜納 昌盛



翁長自治会
仲宗根 武



坂田自治会
伊川 幸子



呉屋自治会
仲地 伸明



津花波自治会
与儀 清一



西原台団地自治会
前原 輝雄



小橋川自治会
宮城 恵美子



内間自治会
大城 盛孝



県営内間団地自治会
仲松 進

※ 以下の場合は、年金額や資格到達後に問わず、一時的に普通徴収に切り替わります。

- 現況届の提出遅れにより、年金の支給がなされなかった時
- 年度途中で、保険料額や年金額が変更になった時
- 年金を担保にした時
- 年金をもらっていない時

特別徴収：納期は、年に6回（年金が支給される月）となっています。
普通徴収：納期は、年に8回（平成22年7月から平成23年2月まで）となっています。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
特別徴収	1 期		2 期		3 期		4 期		5 期		6 期	
普通徴収				1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	

お問い合わせ／福祉部 介護支援課 介護支援係 ☎945-5013(内線194・195)

保 健 師 だ よ り

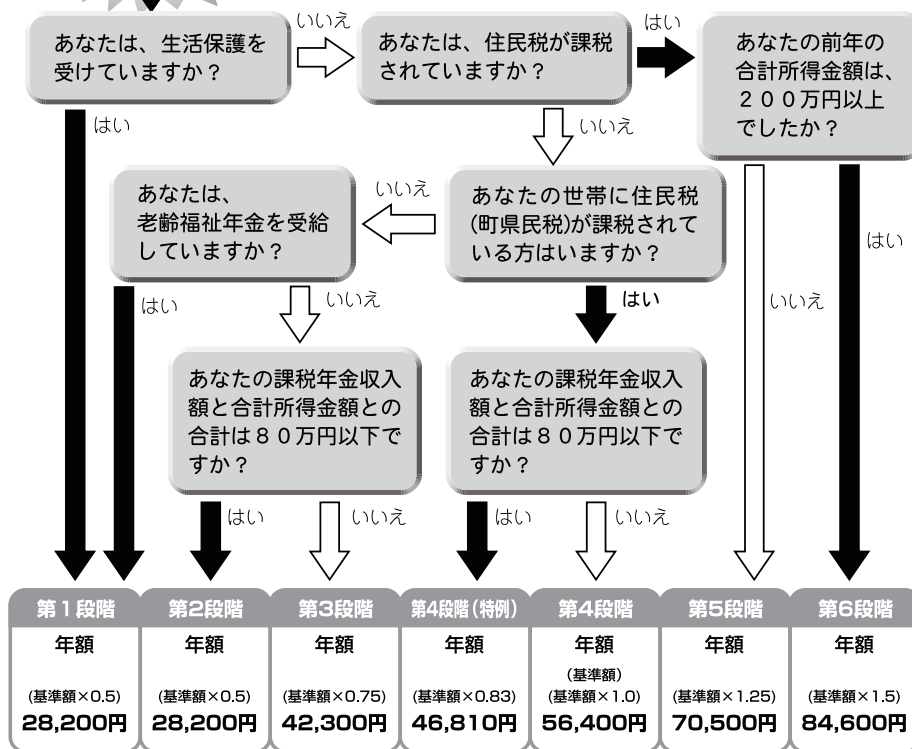
梅雨も明け、毎日暑い日が続きますが、みなさんはどんな暑さ対策をしていますか。

この時期は熱中症にかかってしまう方が増えてきます。外出の時には帽子や日傘で直射日光を避けるなど、気をつけている方も多いと思いますが、近頃は、セールス等の訪問を警戒してからか、家中の窓を閉め切っている方が多く、家の中にいても熱中症を発症することがあるため、普段の生活の中での心がけが必要です。家の中に熱がこもらないように、時々窓を開け風通しをよくしましょう。また、特に高齢者の方はトイレに行く回数を気にするあまり、水分を取りたがらない方も少なくはありません。「喉が渴いたな。」と感じた時には、すでに体は脱水状態になり始めているので、喉が渴かなくてもこまめに水分をとることが大切です。暑さを感じにくくなっている場合もあるので、室温計で実際の室温や湿度を確認するののも一つの方法かもしれません。また、水分補給と同様、しっかり食事をとることも大切です。休養と睡眠も十分にとり体調や体力の維持に努めましょう。

A black and white cartoon illustration of a man and a woman running away from the viewer. The man on the left is wearing a shirt, tie, and trousers, carrying a briefcase. The woman on the right is wearing a dress and sandals, carrying a handbag. Both characters have large, worried eyes and are sweating profusely, with sweat droplets flying around their heads. They appear to be fleeing from something off-camera.

- 介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支えるため、必要な費用を『保険料』と公費（税金）でまかないます。
- 「65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料の基準額」は、西原町介護保険サービスの給付費に応じて決まります。平成22年度の基準額は、56,400円となっています。
- 保険料は、平成21年中の所得などに基づいた所得段階別の金額となり、**個人ごとに決められます。**

ここからスタート



年間の年金額が18万円以上ある方
→ 年金から介護保険料が天引きされます。(特別徴収)

年間の年金額が18万円に満たない方
→ 納付書(もしくは、口座引き落とし)で、介護保険料を納めます。(普通徴収)

◆**介護保険について**……介護保険第2号被保険者（40歳以上～65歳未満）は、従来の医療分国保税に加えて介護保険料を納めます。（資格を取得した翌月には更正された納付書が送付されます。）

◆**納税義務者について**……世帯主が国保へ加入していない場合でも、国保税の納税通知書は世帯主に送付されます。これは国保税が世帯毎に課税され、法的に世帯主が納税義務者となるよう定められているためです。（ただし、国保税がかかるのは加入者のみです。）

◆**軽減について**……税の負担の公平化を図るため、未申告の方は町税務課にて申告を行ってください。世帯の総所得が一定金額以下の場合、国保税の均等割、平等割が軽減されますが、世帯全員の申告が条件となっていますので未申告者がいると軽減が受けられなくなります。

◆**非自発的失業者の軽減について**……リストラ等で職を失った失業者については、次の（1）または（2）に該当する場合は、失業時から翌年末までの間、**前年所得の給与所得を100分の30として国保税を算定します**。雇用保険受給資格者証の12 離職理由欄に（1）または（2）の離職理由コードが記載されている方が対象です。

離職票をハローワークに提出する際に離職理由コードを教えてもらうこともできます（本人確認）。

（1）雇用保険の特定受給資格者（倒産、解雇等の事業主都合により離職した者。）

離職理由コード（11、12、21、22、31、32）

（2）雇用保険の特定理由離職者（雇用期間満了等により離職した者。）

離職理由コード（23、33、34）

※国保窓口での**軽減措置申請時には、雇用保険受給資格者証原本の提示が必要**となります。

◆**減免について**……災害等のほか、会社の倒産や失業、病気療養等の理由により所得が減少し、国保税の納付が著しく困難で、かつ、次の1、2いずれにも該当する世帯は、国保税の所得割額の減免申請ができます。その後、審査を経て決定します。

本申請は申告時期（毎年2月15日～3月15日期限厳守）に受け付けますが、所得減少の見込みがある方は、早めに仮受付を済ませておくこともできます。

（1）前年中の世帯合計所得が600万円以下（災害等の場合は、1,000万円以下）のとき。

（2）前年中の世帯合計所得と今年中の世帯合計所得を比べ30%以上減少しているとき。

高齢受給者証をお持ちの方へ



今、お持ちの国民健康保険高齢受給者証は、7月31日までの期限ですので、新しい受給者証を、今月中に自宅へ送付します。

8月からの病院での受診時は、新しい受給者証を提示するようご注意ください。病院での医療費の自己負担額は、1割（現役並みの所得がある人は3割）となります。

※制度改正により平成22年4月から、70歳以上75歳未満の方のうち現役並み所得者以外は、お医者さんにかかったときの自己負担が2割に引き上げられる予定でしたが、この改正が凍結され、平成23年3月まで1割に据え置かれます。8月を過ぎても受給者証が届いていない場合は、下記までご連絡ください。

入院中の食事代の減額証の更新は、8月1日からはじまります。

国保世帯全員が**住民税非課税**の世帯は、入院時に食事代が減額されます。

すでに、減額証をお持ちの方が再度申請をする場合は、8月に国保係窓口にて手続きしてください。

【お問い合わせ】福祉部 健康推進課 国民健康保険係 ☎098-945-4791（内線153・154・155）

国民健康保険税について

◆**平成22年度国民健康保険税（以下、国保税）**……平成22年4月分から平成23年3月分までの国保税のことをいいます。年度の途中で加入した場合は、加入した月から平成23年3月分までの国保税が課税されます。（対象年齢は0歳～75歳未満）

◆**納期**……年度の途中で国保へ加入した場合は、年税額を月割計算して税額を確定し、届出のあった翌月から残った納期での納付となります。

◆**国保税の納め方** ※普通徴収と特別徴収で支払方法が分かれます。

特別徴収 (年金天引)	仮徴収			本徴収		
	4月(1期)	6月(2期)	8月(3期)	10月(4期)	12月(5期)	2月(6期)

☆65歳～75歳未満の方のみの国保加入者世帯は国保税が年金天引きとなります。ただし、年額18万円未満の年金受給者の方や、介護保険料と合わせた国保税額が年金額の1/2を超える場合には、年金からの天引きの対象とならず、納付書や口座振替等により納めることになります。

☆窓口での手続きにより、年金天引きから口座振替でのお支払いへ変更することが出来ます。その場合、社会保険料控除は支払った方（口座名義人）に適用されます。

普通徴収	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納期限	8/2	8/31	9/30	11/1	11/30	1/4	1/31	2/28

☆年金天引き以外の世帯は、納付書や口座振替などにより納めていただくことになります。

☆国保税の納税通知書は7月中旬ごろお届けします。

☆納期限が金融機関等の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限になります。

☆お支払いは口座振替も利用できますので、役場窓口及び各銀行窓口でお申し込みください。また、事情により納期毎の納付が困難な方は分割納付も行えますので、国保係窓口でご相談ください。

◆**国保税のきめかた**……次の項目の合計額が国保税額となります。

（医療分） 限度額＝500,000円

項目	内 容	金 額 及 び 税 率
所得割額	世帯の所得に応じて計算	各人の所得から33万円を控除した金額の7.0%
資産割額	平成20年度から廃止（4税方式⇒3税方式）	
均等割額	世帯の加入者数に応じて計算	加入者1人につき17,000円
平等割額	1世帯いくらと計算	1世帯につき20,000円

（介護分） 限度額＝100,000円

項目	内 容	金 額 及 び 税 率
所得割額	世帯の所得に応じて計算	各人の所得から33万円を控除した金額の1.35%
均等割額	世帯の加入者数に応じて計算	該当者1人につき5,500円
平等割額	1世帯いくらと計算	該当世帯1世帯につき3,300円

（支援分） 限度額＝130,000円

項目	内 容	金 額 及 び 税 率
所得割額	世帯の所得に応じて計算	各人の所得から33万円を控除した金額の1.95%
均等割額	世帯の加入者数に応じて計算	加入者1人につき4,000円
平等割額	1世帯いくらと計算	1世帯につき6,000円

☆平成20年度から75歳以上の方々を支援する後期高齢者支援金が国保税に加わりました。



わったー
まちの

ドクター紹介

第3回

※下記の病院では、特定健診が受けられます。

しらかわ内科 新垣 民樹 先生



出身地：那覇市
血液型：O型
座右の銘：日々、是 新たなり
趣味：水彩画を描く事
好きな食べ物：海産物(刺身、魚介類)

新垣先生に聞きました。Q&A

Q：なぜ医者になろうと思ったのですか？

A：高校時代、仲のいいクラスメイトが、医学部を目指して頑張っていました。優秀な仲間刺激され、私も医者を目指しました。

Q：診察の際に、心がけていることはありますか？

A：患者さんの訴えを親身になって聞くように心がけています。

Q：先生の健康法を教えてください

A：特別なことはしていません。ただ、「～するべき」、「～であらねばならない」という堅苦しいものでなく、

物事を穏やかに受け止める、いい意味での「テーグー主義」を信条としています。

Q：先生から西原町の皆さまへ、ひと言お願いします。

A：天より与えられた寿命をきちんと生き、良き人生であつたと思えるように、医療を通してお手伝いできればいいな、と思っています。死生観が共有できたらもっといいですね。

インタビューを終えて……

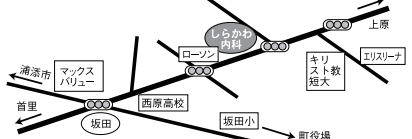
医療(技術も含め)を取り巻く環境や、医療従事者の意識などについて熱く語る先生と、それをしっかり支えるスタッフの姿が印象的でした。

■診療科目：内科・訪問診療

■休診日：日・祝祭日/木・土の午後

しらかわ内科

TEL 944-3550



父子家庭のみなさまにも児童扶養手当が支給されるようになりました！

◎ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月分から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されるようになりました。

◎児童扶養手当を受給するためにはお住まいの市町村への申請が必要です。

◎平成22年11月30日までに手続きをしてください。

●11月30日を過ぎると、申請した月の翌月分からの支給になります。 ●支給は12月以降になります。

申請開始日は？

◆平成22年7月1日 ※すべての書類が揃ってから申請になります。
(申請の際は調書の記入に時間がかかります。)

支給要件は？

◆次の①～⑤のいずれかに該当する子ども(来月の3月31日時点で18歳以下の者、または心身に中程度以上の障害を有する場合は、20歳以下の者)について、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他(母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

次のような場合は、手当を受けることができません

- ①公的年金をうけることができるとき(国民年金法に基づく老齢福祉年金を除く)
- ②子どもが母に支給される公的年金(障害年金など)の加算の対象となっているとき
- ③子どもが労働基準法の規定による遺族補償を受けることができるとき
- ④子どもが日本国内に住所を有しないとき

手当額(月額)は？

◆受給資格者(ひとり親家庭の父や母など)が監護・養育する子どもの数及び、受給資格者及び同居する扶養義務者の所得等により決められます。 ※所得状況によっては、全額支給停止もあります。

○児童1人の場合 全部支給：41,720円 一部支給：41,710円～9,850円
○児童2人以上の加算額 2人目：5,000円 3人目以降1人につき：3,000円

申請手続きに必要なものは？

(すべての書類が揃ってから申請になります。必要書類の確認は、福祉課・児童扶養手当担当へお問い合わせください。)

- ①戸籍謄本(父及び対象児童のもので、離婚等支給要件に至った日付が確認できるもの)
本籍地の市町村役場での発行で1ヶ月以内のもの
- ②印鑑(シャチハタ印では受付できません)
- ③年金手帳
- ④預金通帳(申請者名義で郵便局以外のもの)
- ⑤保険証
- ⑥平成22年1月1日に西原町に住所がない場合：平成22年度所得証明書(H22.1.1に住んでいる市町村役場で発行)
- ⑦子どもの母が近くに居住している場合：父子で生活していることの申立書(指定様式あり)
- ⑧その他 支給要件によって提出する書類が異なります。

(事実婚解消申立書・障害認定診断書・生死が明らかでないことの証明・遺棄証明書・拘禁証明書等)

○平成22年11月30日までに申請いただくと、「8月分」または「支給要件に該当した日の翌月分」のいずれか遅い月分から支給されます。

お問い合わせ／福祉部 福祉課 子育て支援係 児童扶養手当担当 ☎945-5311(内線122)

西原町国民健康保険収納対策緊急プラン 平成22年6月10日改正

1 滞納状況の解消

- (1) 他保険加入者の把握に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。
- (2) 新成人若しくは30歳以下の者に対し、他保険からの加入又は他保険への加入の際の手続方法等を周知し、加入届や資格喪失届の提出を勧奨する。
- (3) 資格証明書発行における弁明の機会の付与手続を活用し、生活保護申請が必要な被保険者の発見に努め、資産状況、収入状況を把握して、早期に生活保護の申請を勧奨する。
- (4) 時効完成前に、納入勧奨を行うとともに、時効が完成したら迅速に不納欠損処分を行う。
- (5) 官報等により、自己破産手続開始者、民事再生手続完了者の発見に努め、迅速に不納欠損処理を行う。
- (6) 留学生等の滞納状況を把握し、受け入れ先と協力して納付勧奨を行う。
- (7) 所得未申告者への申告勧奨を行い、適正課税に努める。
- (8) 非自発的失業者の軽減措置等の減免制度を国保加入者への周知を行う。

2 徴収方法の改善等

- (1) 滞納者の財産調査等を行い、効率的な滞納整理を実施する。
- (2) 納期内未納者については、すみやかに電話催告及び分割納付を勧める。
- (3) 年2回の収納強化週間を設置し、国保担当職員による一斉電話催告、徴収訪問等を組み合わせた効果的な収納対策を実施する。
- (4) 口座振替推進月間を設け、口座振替の利点等をパンフレットにて広報し、口座振替率の向上を図る。
- (5) 少額納付者に対し、臨戸訪問等で生活状況を把握し、定期的な納付や増額要請を実施する。

3 滞納処分の実施

- (1) 悪質滞納者について毅然とした態度で臨み、滞納処分を実施する。
- (2) 滞納者が転出した場合は、その転出者の転出先住所での居住確認及び財産調査を行う。
- (3) 預貯金調査、給与、不動産、国税還付金等の調査を行い、すみやかに滞納処分を実施する。

年金についてのお知らせ

22年度一般免除・若年者納付猶予受付開始!

国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請により、保険料の全額または一部が免除される制度、30歳未満の人のために保険料の納付を猶予する若年者納付猶予制度があります。保険料が免除・猶予された期間は、いざというときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格期間に算入され、免除された期間は将来の老齢基礎年金にも減額はされるが、受給資格期間には算入されます。

※保険料一部免除の場合は、減額された保険料の納付が必要です。納め忘れると未納扱いとなります。

(例えば、月額15,100円ですので1/4免除該当の場合は11,330円の保険料を納めることになります。)

持ってくるもの

- 1 年金手帳 2 印鑑
- 3 失業の場合、雇用保険受給資格者証または離職票の写し
- 4 平成22年1月2日以降転入の場合、平成22年度の所得証明書

- 5 代理申請の場合は、委任状(同一世帯でない場合)及び申請者の身分証明書(免許証、健康保険証等)

※平成21年度(H21.7～H22.6)の一般免除・若年者納付猶予の受付期限は、平成22年7月31日までです。まだ申請をされていない方は、早めに手続きをしてください。

◆7月は障害基礎年金定時届の提出月です◆

障害基礎年金の受給者で、障害福祉年金から裁定替えされた障害基礎年金受給権者(年金コード2650)、20歳前に障害になられた方(年金コード6350)は、所得制限が設けられています。所得確認のために、7月上旬に受給権者所得状況届が送付されますので、7月31日までに福祉部福祉課に提出するようにお願いします。提出が遅れた場合、年金の支給が停止になることもありますのでご注意ください。

※平成22年1月2日以降に転入された方は、平成22年度の所得証明書も必要です。

お問い合わせ:福祉部 福祉課 社会福祉係 ☎945-5311(内線121)

負担の公平を徹底するため滞納整理班が始動

「みんながささえる町財政」の大切さは広く理解され協力してもらっていますが、納期限内に納めてもらえないときがあります。

未納が長期化することは、町民負担の公平を損ないます。

町では、このような不公平を防止するとともに、効果的・効率的な徴収事務の推進をめざし、新たに5月に滞納整理班を設置しました。

滞納整理班では、納税・納付を再三お願いしても、

納めてもらえず、長期の滞納となっている事案を専門に受け継ぎ、徴収事務を行います。

具体的には、滞納整理班から順次文書を発送し、それでも放置する人については、法律の手続きに従って、財産を差し押さえたりしたうえで、売却し、滞納分に充当する予定です。

このような強制的な徴収手続きは、負担の公平を実現するのに、やむを得ない措置と考えています。

みなさんの理解と協力をお願いします。

お問い合わせ:総務部 税務課 徴収・収納係内 滞納整理班 ☎945-4729(内線146)

平成22年度 固定資産税2期分の納期限は、8月2日(月)です。

お忘れのないよう、よろしくお願いします。

町税の納付は口座振替を利用すると便利です。みんなで納めて豊かな西原町を築きましょう。

なお、町税の納付が遅れた場合は、督促・延滞金が加算されますのでご注意ください。

納税は国民の三大義務のひとつです。滞納が続きますと差押等を行う場合があります。

平成22年度各町税目の納期

税目	納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町 県 民 税		6月30日	8月31日	11月1日	平成23年1月31日
固定資産税		4月30日	8月2日	12月27日	平成23年2月28日
軽自動車税		5月31日			

お問い合わせ:総務部 税務課 徴収・収納係 ☎945-4729

長寿医療(後期高齢者医療)制度

被保険者の皆様へ

平成22年8月から

被保険者証が切り替わります

(有効期限が平成23年7月31日となります)



◆新しい被保険者証は、7月下旬までに、郵送致します。

(保険料の納め忘れのある方につきましては窓口交付となります)

◆8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を見せてください。

◆被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

＜お問い合わせ＞ 福祉部 健康推進課 ☎945-4791(内線152)

7月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
7.4	日	住民健診	未受診者	中央公民館	ホール	9:00～10:00
7.8	木	3歳児健診	H19.3.6～H19.4.7 生まれ	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15
7.11	日	あがりティンダーウォーキング	関心のある方	あがりティンダー公園		8:00～
7.15	木	1歳半健診	H20.11.17～H20.12.14 生まれ	中央公民館	ホール・控室	13:30～14:15
7.16	金	子宮がん・乳がん検診	子宮がん:20歳以上の方 乳がん:40歳以上の方	中央公民館	ホール	13:30～14:30
7.21	水	子宮がん・乳がん検診	子宮がん:20歳以上の方 乳がん:40歳以上の方	中央公民館	ホール	13:30～14:30
7.22	木	DT	小学校6年生	中央公民館	ホール・控室	14:00～15:00
7.25	日	乳児健診(午前)	H21.8.30～H21.10.24 生まれ	社会福祉センター	全館	9:00～10:30
7.25	日	乳児健診(午後)	H22.3.1～H22.4.24 生まれ	社会福祉センター	全館	13:00～14:30
7.26	月	BCG	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:00
7.29	木	MRⅢ・Ⅳ期	中学1年生・高校3年生	中央公民館	ホール	13:45～15:00
8.4	水	ベビースクールⅠ	H22.2.3～H22.4.4 生まれ	中央公民館	調理・和室	13:30～
8.5	木	3歳児健診	H19.4.8～H19.5.1 生まれ	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15
8.8	日	あがりティンダーウォーキング	関心のある方	あがりティンダー公園		8:00～

◆お問い合わせ◆ 福祉部 健康推進課 ☎945-4791 fax 944-6554

水は限りある資源です！ —水道週間バレードを実施—

水道に対する理解と関心を高め、水資源の大切さをアピールすることを目的に、町上下水道課と町管工事協同組合（呉屋信秀理事長）が6月1日、「平成22年度水道週間」にあわせて節水バレードを行いました。装飾された13台の車両がアナウンスとともに町内を巡回し、水の大切さや水タンクの清掃について呼びかけました。



お母さん、見てね♪ —母と子で運動会に参加—

5月30日、「笑顔はじける運動会 心も体もリフレッシュ！」をテーマに県母子寡婦福祉連合会と町母子寡婦福祉会の共催で「第20回母と子の楽しい運動会」が町民体育館で開催されました。県内各地から900名近くの方が参加、かけこや綱引きなどの種目に親子やボランティアのみなさんが出場し、会場内は大きな声援に包まれました。



乳児期から歯を大切に！ —むし歯予防イベントを開催—

6月8日(火)サンエー西原シティ2階よちよち広場において、むし歯予防に関するイベントを開催し、歯に関するパネル展示や町母子保健推進員によるエプロン・パネルシアター、歯科・栄養・保健相談を行いました。手作りおやつを紹介する試食コーナーは保護者の方から好評を得て、歯科相談コーナーでは、仕上げ磨きに関することやフッ素に関する相談を受け、むし歯予防に関心の高い保護者が多く参加していました。



まちの

国勢調査の実施に向け本格始動 —国勢調査西原町実施本部を設置—

5年に1度の国勢調査が今年実施されるにあたり、総合的かつ効率的な業務の運営を図るため、6月1日に「平成22年度国勢調査西原町実施本部」を設置しました。

本部設置にあたり上岡町長は、「国勢調査は国や地方自治体の行政運営にあたって、もっとも基礎的な資料となる大切な調査。相互連携を図って取り組んでほしい」と話しました。本部の設置に伴い、役場正面玄関前に看板が設置され、住民への周知が図られています。



「暴力団は入居させません」 —町営住宅に関する協定を締結—

6月8日、「暴力団員に対する町営住宅の使用制限に関する協定書」の締結式が行われ、町と浦添警察署（写真左・親川啓和署長）との間で協定が結ばれました。本協定は、暴力団員に対して町営住宅への入居の制限や入居後の明け渡し請求の際、両者が連携して情報交換等の連携を図ることを目的としています。今後も暴力団の排除と平穏な暮らしの確保のため互いに連携することが確認されました。



役場職員が研修報告会を実施

役場職員が受講した研修内容を報告することで、互いの情報共有と職員としてのスキル向上を目指して「職員研修報告会」が6月11日に実施されました。町職員は業務と平行して各地で開催される政策研修に参加しており、その成果を他の職員に報告することで組織としての成長を図っています。今回は4名の職員が発表を行い、40名近くの参加がありました。



話題

「ニシバルクトゥバ(西原方言)」が1冊に！ —西原町史第八巻が完成—

町内で昔から使われている方言をまとめた西原町史第8巻資料編7「西原の言語」がこのほど発刊されました。地域の言語をまとめた市町村史は県内2例目となっています。本誌は、10年以上をかけて100人余りのお年寄りから聞き取り調査を行い、集められた方言の資料を2007年に立ち上げた専門部会を中心に編集を進めたもので、約5500語を項目ごとや地域ごとに分かりやすく掲載しています。町史編集委員会事務局の波平常則町立図書館長は「言語編は一語一句のチェック量が膨大で苦労した。ニシハラクトゥバ(西原方言)を語り継ぐために役立てたい」と話しました。「西原の言語」は、町教育委員会生涯学習課で販売(1,500円)されています。



タバコってこんなに体に悪い！ —禁煙パネル展を開催—

タバコが健康に与える影響を知ってもらい、禁煙を呼びかけることを目的に、西原町役場玄関ロビーで「禁煙週間記念パネル展」を実施しました。このパネル展は「世界禁煙デー」にあたる5月31日から6月4日まで行われ、喫煙に伴うリスクや禁煙の方法、禁煙グッズの紹介などが展示されました。8月には禁煙を希望する町民を対象に禁煙教室を計画しており、禁煙補助グッズなどを活用した禁煙指導を行います。担当者は「これらの事業を通じて町民や職員が禁煙に取り組むきっかけになってほしい」と話しました。



西原産シマナーを活用した 商品開発を話し合う —オリオン社(韓国)が来庁—

5月27日、韓国第2の菓子類製造販売メーカー、(株)オリオンのキム研究所長とバク日本支社長が町を訪れ、町耕作放棄地解消対策協議会で取り組んでいる島野菜(シマナー等)の生産とそれを利用した菓子類の開発に関して意見交換会を行いました。会には同協議会の関係者をはじめ、町、商工会、JAなどの関係機関が同席し、メーカーにおける商品開発までの流れを聞くなどして、今後の特産品開発に向けた情報交換の場となりました。



まちに新しい公園ができた！ —棚原・上原地区で4公園が開園—

西原町字棚原と上原に4公園が完成し、5月30日に開園式を行いました。

このたび新しく完成したのは、棚原地区の白河公園、歴史公園と上原地区の上原南公園、同西公園。それぞれの公園にはブランコなどの遊具が整備されているほか、地域の要望を取り入れた植栽がほどこされています。式典のあいさつで上岡町長は「地域に愛される公園になってほしい。みなさんと大切にしてください」と話しました。



棚原白河公園(左) 上原南公園(右)

新しい町役場の建設に向けて —庁舎等複合施設建設事業説明会を開催—

庁舎等複合施設建設室は、町役場の新庁舎を含む複合施設の建設事業計画について5月28日に説明会を実施しました。説明会は、事業の必要性や費用の内訳、今後のスケジュールなどの説明がなされ、出席者からは「交流センターはどのような活用を想定しているのか」などの質問がありました。



環境保全係からのお知らせ

ハブクラゲ発生注意報発令中

沖縄県の海にはハブクラゲが多く生息します。ハブクラゲ被害を未然に防止するよう、例年6月1日から9月30日までの間、ハブクラゲ発生注意報を発令し、注意喚起を行っています。海水浴やマリンスポーツ等を楽しむ際は、ハブクラゲ防止ネットの内側で泳ぐ、お酢（食酢）を持参するなどの予防及び対策を実践しましょう。



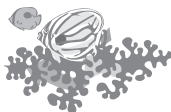
徘徊犬対策にご協力を！



沖縄県は、全国的にも人口に対する捕獲犬の割合が多い地域です。こういった状況は、狂犬病などの動物由来感染症の発生につながる非常に危険な状態です。ご家庭で犬を飼う際には、必ず役場に登録手続きをし、ロープ等で繋いで飼育してください。

また、7月28日より「美ら島沖縄総体2010」が県内各地で開催されます。西原町も会場となっており、多くの関係者が訪れます。安全、安心なまちづくりのためにも、愛犬家の皆様のご協力をお願いいたします。なお、路上で徘徊犬を見かけた場合は、えさは与えず、役場又は警察署へ通報いただきますようお願いいたします。

ちゅら島環境美化清掃活動へのご協力 ありがとうございました



去る6月12日に、あがりティーダ公園付近において実施しました「ちゅら島環境美化清掃活動」においては、天候にも恵まれ、総勢538名の方々にご参加いただき、清掃活動を無事に終了することができました。

回収したゴミの量は1,420kgありました。皆さまの大きな力に感謝しているところです。今年は「美ら島沖縄総体2010」が開催されます。きれいな西原町で関係者を迎えましょう。



お問い合わせ／総務部町民生活課 環境保全係 ☎945-5018

FC琉球が西原で勝利を飾る！ —FC琉球西原サックスデー開催—

JFL(日本フットボールリーグ)でリーグ戦を戦うFC琉球が、6月6日に西原町民陸上競技場でホームゲームを行いました。この日は「FC琉球西原サックスデー」として、西原町民に無料開放され、上岡町長のあいさつや西原高校マーチングバンド部の演奏などが行なわれ、会場を盛り上げました。

試合は松田選手のフリーキックで先制したFC琉球が前半から追加点を重ね、4-1で快勝。熱い声援を送った多くの町民にすばらしいゲームを披露しました。



©fcryukyu

各スポーツ大会で西原勢が大活躍！

5月23日に開催された第27回沖縄県小学生・中学生なぎなた大会において、西原中が団体で初優勝しました。個人試合では崎原美晴さん(3年)が3位に入賞し、全国大会に出場が決まりました。小学生5・6年生の部では演技競技で優勝したほか、各種競技で多数の入賞を果たしました。

また同日開催された第41回ママさんバレー県予選会では美寿クラブが初優勝、7月に行なわれる全国大会への出場を決めました。



◀西原中学校団体

▲小学生の部

◀美寿クラブ

愛の贈り物 たくさんの団体から、寄附のご協力を頂きました。



金秀グループ(呉屋守将会長)は町人材育成会へ100万円、町社会福祉協議会へ30万円、グループ創業者の呉屋秀信氏は西原中学校へ30万円を寄附しました。



西原町電設会(塩川實隆会長)は町人材育成会へ20万円を寄附しました。



西原町建設協会(伊禮弘友会長)は町人材育成会に20万円を寄附しました。



西原町管工事協同組合(呉屋信秀理事長)は町人材育成会に10万円を寄附しました。

(株)リウコン(代表取締役 大城正治)は町人材育成会に50万円を寄附しました。

借金解決

一人で悩まずにまずはご相談を！
初回相談は無料です。(要予約)

司法書士喜屋武事務所

与那原町字与那原606番地 営業時間:平日AM9:00~PM6:00 (債務整理おきなわ.com)



平成22年6月18日に改正貸金業法が最終施行されます。改正後は、借入残高が年収の3分の1を超える場合、原則として消費者金融から新規の借入が出来なくなります。借金問題は必ず解決できます。お気軽にご相談ください。

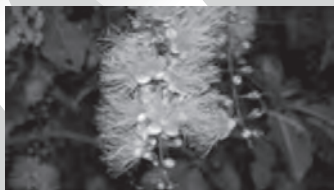
フリーダイヤル サイム ナクソール
0120-36-7930

さわふじライトアップを開催します

毎年、まつり形式で実施していた「さわふじまつり」は今年度、さわふじのライトアップのみとなります。

内間御殿のさわふじは樹齢450年以上といわれています。その幻想的な姿をご覧ください。

なお、ライトアップ期間については、花の状態を観察した上で西原町ホームページでお知らせします。

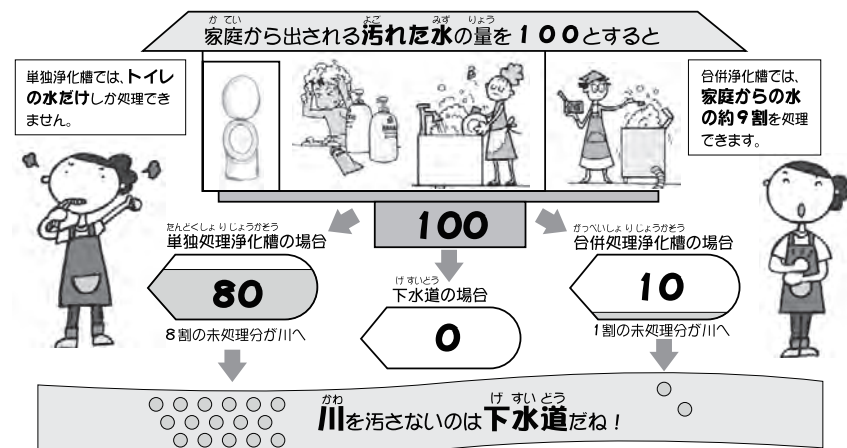


【お問い合わせ】西原町商工会 ☎945-6136 建設部 産業課 ☎945-4540

◎下水道に接続しよう

下水道は、家庭から出た生活排水をもとのきれいな水にしてくれます。

西原浄化センターの完成に伴い、一部の地域で下水道が使用できるようになっています。今後、年次ごとに整備を進め、供用開始区域を増やしていきます。お住まいの地域が下水道処理区域になりましたら、きれいな川を取り戻すため、早めに下水道への接続を行いましょう。



【お問い合わせ】建設部 上下水道課 下水道係 ☎945-4934(内線606)

がん検診の受診についてお詫と訂正

5月に西原町の40歳から74歳までの方に送付した、がん検診受診券に同封されていた受診ガイドについて、指定医療機関である「浦添総合病院検診センター」の受診条件に誤りがありましたので訂正しお詫び申し上げます。

医療機関名	電話番号	がん検診の自己負担額	受診の際の注意事項			
			特定健診	がん検診	特定健診	がん検診
浦添総合病院検診センター	0120-861-109	3,784円	○	○	同時受診不可	社会保険等の方は特定健診とがん検診を別々に受診しなければなりません。

☆社会保険等の方で40歳～74歳の方のがん検診の受診方法

<訂正前> 特定健診と同時受診でなければならない → <訂正後> 特定健診と同時に受けられない。(がん検診のみで受けることができます。)

【お問い合わせ】福祉部 健康推進課 保健予防係 ☎945-4791(内線157～161まで)

青い羽根募金への協力をお願い

青い羽根募金は船舶の遭難や海のレジャー事故の際の人命救助とその訓練、機材の購入等、救助活動と海難事故防止活動に活用されています。広く募金を募集しておりますので、皆様のご協力をお願いします。

●青い羽根募金振込口座●

【名義】(社)琉球水難救済会

・沖縄銀行高橋支店

(普)1526329

・琉球銀行壺屋支店

(普)4-139

・沖縄海邦銀行泊支店

(普)0-508-276

・郵便局(普)

01780-5-46048

お問合せ

(社)琉球水難救済会

電話 868・5940

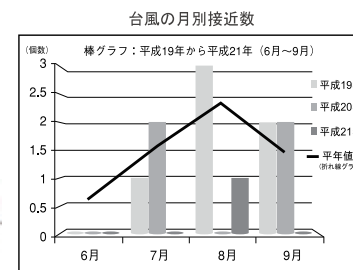


これからが台風の季節です！

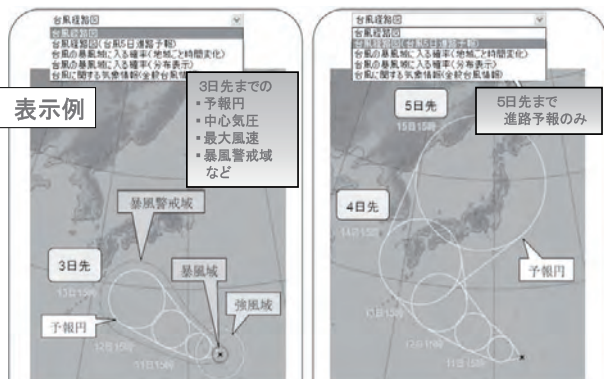
～台風への備えに台風情報を活用してください～

これからの季節は、過去の統計からみれば、台風の襲来が多くなります。ひとたび台風が接近すれば、大きな被害発生恐れがあります。気象台では、台風が発生すると、「台風に関する情報」などを発表します。テレビ、ラジオ、インターネットなどから台風情報をご利用ください。

右グラフは、沖縄地方へ接近した台風の個数を月別で表しています。昨年は、接近が少なかったのですが、平年値でみると、7月(1.5個)から8月(2.3個)にかけて台風の接近数が多くなることが分かります。



沖縄気象台HP
http://www.jma-net.go.jp/okinawa/



気象庁は、平成21年度から台風の進路予報を従来の3日先までの予報に加えて、5日先までの「進路の予報」を発表しています。これにより、台風の進路見通しが分かり転向する台風についても早期対応が可能となります。

要予約

事前にお問い合わせ下さい！

自然共生型アドベンチャースポーツ&パーク

フォレストアドベンチャー

FOREST ADVENTURE in ONNA

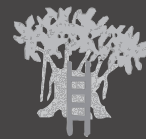
沖縄県国頭郡恩納村字真栄田1525

TEL (098) 963-0088 FAX (098) 963-0087

(予約・問合せ) yoyaku@forest-adventure-onna.jp

(URL) http://www.forest-adventure-onna.jp

事業主 福山商事株式会社



お知らせ

東部消防組合職員採用試験のお知らせ

【職種】消防防衛員
【採用予定人員】若干名
【第一次試験】平成22年9月19日(日)
その他の詳細事項については、平成22年8月3日(火)以降の沖縄県東部消防組合ホームページ、南風原町、与那原町及び西原町役場のホームページ等で確認して下さい。
【お問合せ】東部消防組合総務課 ☎945・2200

平成22年度西原町道路・河川愛護デーのお知らせ

【趣旨】明るく住みよい町づくりの一環として「道路、排水、河川愛護の心」を高めることを目的に、町民及び事業所等参加のもと毎年行われている「道路・河川愛護デー(共同清掃作業)」を実施します。
【日時】7月9日(金)9:00～12:00
【共同作業実施箇所】(1)町道内間小那覇線

(2)小波津川2級河川
【主催】西原町
【共催】西原町産業連合会(社)西原町シルバー人材センター【協力団体】西原町婦人連合会【お問合せ】建設部土木課 ☎945・4415

第60回「社会を明るくする大会」の開催について

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域」のチカラを統一標語に、7月は「第60回社会を明るくする運動」が全国的に実施されます。この運動を推進するため、中部5市町村で構成する中部南保護区保護司会では、「社会を明るくする大会」を西原町で開催します。多くの方々の参加をお願いします。
【日時】平成22年7月13日(火)午後2時
【場所】西原町中央公民館ホール
【主催】中部南保護区保護司会【お問合せ】総務部総務課 ☎945・5011(内線111)
※当日は(株)ラシーマ社長 島

「総務労働相談」の窓口

職場での解雇やいじめなどの相談を労働者・事業主などから受け付けます。
【お問合せ】沖縄労働局相談コーナー ☎098・868・6060【那覇相談センター】那覇労働基準監督署内 ☎098・868・8008

第21回中部トリムマラソン大会参加者募集

【大会日時】11月21日(日) 雨天決行 開会式8:30
【場所】県総合運動公園陸上競技場(スター・ゴール)
【種目】20km・10km・5km・3km
【参加料】大人2500円 小人(高校生以下)1500円
【ファミリー親子の部】小学生以下の親子ペア 3000円 ※参加料は保険料、ナンバーカード代、Tシャツ代込みとなります。
【お問合せ】中部トリムマラソン大会事務局 ☎932・5114
<http://www.okinawa-kenso.com>
【申込方法】沖縄県総合運動公園陸上競技場・ファミリーマート各店での申し込み、イ

労働安全衛生法に基づく免許試験のご案内

労働安全衛生法に基づく試験が、次のとおり実施されます。
【試験日】10月31日(日)
●第一種衛生管理者・第二種衛生管理者・潜水士
【お問合せ】(社)沖縄県労働基準協会 ☎868・2826
●一級ボイラー技師・二級ボイラー技師・ボイラー整備士
【お問合せ】(社)日本ボイラ協会沖縄支部 ☎878・2441
●クレーン限定・移動式クレーン運転士
【お問合せ】(社)日本クレーン協会沖縄支部 ☎878・2433
●林業架線作業主任者
【お問合せ】林業・木材製造業労働災害防止協会沖縄支部 ☎868・3656

子育てママの就職講座

【パソコン入門講座・就職対策】※託児機能あり
【対象者】就職を希望する女性で、全日程を受講できる方

【受講料】無料
【期間】8月4日(水)～9月8日(水)
【申込締切】7月28日(水)
【場所】嘉手納町マルメデアセンター
【お問合せ】沖縄県中部中央地域雇用創造協議会 ☎860・7515

旧日本赤十字社救護看護婦等に対する書状贈呈事業について

先の大戦において外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事した旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方へ慰労給付金受給者は除く)に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。なお、すでに書状を受け取った方やご遺族は対象となります。
【請求先及びお問合せ】〒1

少人数塾を支援する助成事業について

0018926 東京都千代田区霞が関2-1-2 総務省大臣官房総務課管理室 業務担当 ☎03-5253-5182
※請求方法、請求用紙は福祉課に用意しています。
【介護料支給制度】脳やせきずいを損傷し、重度の後遺障害のため日常生活に介護を必要とする方を対象に介護料を支給します。
【育成資金貸付】保護者が死亡または重度の後遺障害を残し生活が困窮しているご家庭を対象に無利子で貸付を行ないます。
【お問合せ】自動車事故対策機構沖縄支所 ☎862・8667 <http://www.jasva.go.jp>

6月は男女雇用機会均等月間です

1ポジティブ・アクションのシンボルマークが決定しました。企業における男女差の解消を目指し、女性の能力発揮を図るために個々の企業が進め

小波津有木園画展のご案内

重度A2先天性ダウン症障害を抱える小波津有希くん(町内在)が描いた墨絵の展示会が開催されます。
【日時】7月27日(火)～8月2日(月)10:00～20:30(最終日のみ17:00まで)
【会場】パレットくもじリウボウ7階 美術サロン ☎867・1291

町内相談機関

総合相談 日常生活のあらゆる相談
時間/午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
月/福祉相談 宮良律子
火/一般悩み相談 伊藤クニ枝
水/法律相談(午後1時～4時) 菊花恵子(弁護士)
木/消費生活相談 大城恵美
金/子ども悩み相談 岸本ヨシ子
問合せ/西原町社会福祉センター内総合相談所 ☎835-8822 ☎945-3651 ※予約優先

窓口相談 何でも相談

第1・第3火曜(祝日の場合、翌週)の午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
相談員/大城裕美
問合せ/企画財政課 ☎945-5340

教育相談 不登校生徒及び保護者への支援、助言

月・金 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)
相談員/末吉良治、原比久美、佐久川弥生
問合せ/教育委員会相談室 ☎944-3603

行政相談 行政に対しての苦情や要望

行政相談委員/平沼ヨシ江 ☎945-5484
大城 恵子 ☎946-6404
基本は随時、但し、第4火曜は巡回相談:午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
問合せ/企画財政課 ☎945-5340

人権相談 人権に関する相談

随時 相談員/玉城藤子、安里政雄、知花正、齋賀信子
問合せ/総務課 ☎945-5011
※要電話受付

身体障害者相談 申請手続きなど

随時 相談員/奥原 陽子 ☎946-2617
玉形順俊雄 ☎945-1747
糸数ノリ子 ☎945-9169
木本 幸子 ☎944-0339
問合せ/介護支援課 ☎945-5013

知的障害者相談 養育、生活などの相談

随時 相談員/安谷重千恵子 ☎946-4411

精神障害者相談 精神的悩みの相談

月火木金:午前9～12時、午後2～6時
水・土:午前9～12時
医師/城間政州
問合せ/城南医院 ☎945-4551

地域包括支援センター 高齢者に関する相談

随時 相談員/玉城、与那原、新垣
問合せ/西原敬老園内 ☎882-0117



株式会社赤マルソウ
AKAMARUSOU CO.,LTD.
TEL098-992-0011
FAX098-992-0033
<http://www.akamarusou.co.jp>
沖縄県糸満市西崎4丁目10番地2

国際標準規格 ISO9001:2008 認証取得 預かり金保証制度(国庫補助事業) 加入会社
Since1981 沖縄県知事免許(8)第0928号 あなたのホームプランナー
南新物産
不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談 不動産のごことでしたら何なりとお申し付け下さい。
南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7
TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 <http://www.nanchan.co.jp> E-mail hae@nanchan.co.jp
ナンちゃん図

と
し
ょ
かん
図
書
館
だ
よ
り

第70号 西原町立図書館
TEL.944-4996 FAX.944-4997
Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp

図書館カレンダー

7月 July						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

20日 19日の「海の日」の振替休日

開館日
【火～金】
午前10時～午後7時
【土・日】
午前10時～午後5時
は休館日です。

休館日
まいしゅうげつようび
毎週月曜日
かんないせいりび
館内整理日 (第3木曜日)

2019 国民読書年

「平成23年度以降使用小学校教科用図書」
移動展示会について
・展示期間：平成22年6月26日(土)～7月8日(木)
・展示場所：西原町立図書館エントランスホール

「あっとーめーのささやき」の開催について
・日時：7月24日(土)午後7時～
・場所：図書館前広場
・主催：読み聞かせボランティア (きら星7) ※雨天中止

＝午前9時30分に開館します＝
【夏休み期間中（7月21日～8月29日）】

- ☆夏休み期間中は、通常より30分早く、午前9時30分に開館します。
- ☆9時30分から10時までは、カウンターでの資料の貸出手続、レファレンス、AVコーナー・パソコンの利用手続はできません。（返却のみカウンターで対応します。）
- ☆自動貸出機は利用できます。多くの皆様のご来館をお待ちしています！！

平成22年度
課題図書・指定図書・自由研究図書資料展

●期 間：7月16日(金)～8月29日(日)
●貸出期間：1週間
●貸出冊数：各1冊ずつ
●予約冊数：各1点ずつ
●予約取置期間：連絡日から2日間

上
映
会
の
お
知
ら
せ

「七夕上映会」

日時：7月2日(金) 午前10時～
場所：2階 集会室
上映作品：「七夕さま」ほか

「夏休み特別上映会」

開催日：7/21日(水)、7/28日(水)、8/4日(水)
8/11日(水)、8/18日(水)、8/25日(水)
時間：午後2時～午後2時30分
場所：2階集会室
上映作品：「子どもむけアニメーション」

定期上映会

(毎月第3日曜日)
日時：7月18日(日) 午前11時
場所：2階 集会室
上映作品：日本のおばけなし「のっぺらぼう」「きもだめしのぼん」

定期
行
事

紙芝居 上演のお知らせ

〈毎月第1、第3土曜日〉
日時：7月3日(土)、17日(土) 午前10時30分
場所：おはなしのへや

定期
行
事

おはなし会 のお知らせ

〈毎月第2、第4土曜日〉
日時：7月11日(日)、25日(日) 午後3時
場所：おはなしのへや

町史だより

『西原町史』第八巻：資料編七
「西原の言語」の紹介 ①

『西原町史』第八巻：資料編七「西原の言語」が発刊されて、一か月が経ちました。町内外から大きな反響をいただいています。この機会にぜひ「西原の言語」を手に取り、西原のシマクトゥバ（方言）に触れてみませんか？

さて、今回は「西原の言語」のなかから、「人間関係」に関する方言を一部だけ紹介いたします。

ウィキー 女である自分から見た男の兄弟。年の上下は関係ありません。自分から見ても、兄であっても弟であってもウィキーと言います。



クビチリドゥン 大の親友。刎頭の友。中国の故事にならって成語化したものと考えられます。

サトゥ 女から見た男の恋人のこと。

琉歌などに出てくる文語的な言葉です。反対に、男から見た女の恋人は「ンジョ」と言います。②サトゥメー、イチマディン ワークトゥウムティ
ウィミソリー
ヨー（恋人よ、いつまでも私のことを思ってくたさいね。）



ニンジン 人間。「にんげん」に対応する語です。現代日本語の漢語で「げ」の音は、沖縄のことはで多く「ジ」で現われます。げいのう（芸能）→ジヌー。げち（下知）→ジチ。

ワラビナー 子どものときの名前。童名。土族の元服のときのナヌイ（名乗り）に対する名前。③ワラビナーヤタルンディイチョータン（童名は太郎といっていた）。

お知らせ！
『西原町史』第八巻・資料編七「西原の言語」は、町教育委員会生涯学習課にてお求めになります。販売価格は、1冊1500円です。

お問合せ：西原町立図書館町史編集係 TEL：944-4998 FAX：944-4997
Eメール：choushi@town.nishihara.okinawa.jp

役場内パソコン室 からのお知らせ

パソコンを利用した自己学習の場として、インターネット・ワープロ・表計算ソフト等が利用できます。

- ★利用時間：平日 午前9時～午後4時30分（正午～午後1時を除く）
- ★利用対象者：西原町民、西原町へ通勤・通学している方
- ★場所：地域情報センター パソコン室（第3庁舎1階）

＜お問合せ＞ 総務部 企画財政課 電算係
☎ 945-5340 FAX 835-8166

パソコン室オープンカレンダー（7月）

（塗りつぶしの部分はお休みです）
※機器のメンテナンス等により日程は変更されることがあります

日	月	火	水	木	金	土
午前				1	2	3
午後						
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

生涯学習だより

第171号 平成22年7月1日
西原町教育委員会
教育部生涯学習課
TEL 098-945-5036
FAX 098-945-6770

新しい風、生涯学習



家庭教育学級 スタート!!

坂田小学校の平成22年度家庭教育学級が開始します。PTA会員のご参加お待ちしております。第1回目は7月6日(火)午後7時から坂田小学校図書室で「熱中症の予防と対策」をテーマに、講師をハートライフ病院から招いて行います。
※連絡先：坂田小学校PTA 文化教養委員会 ☎945-5222

育成功労者の部門で受賞

5/26(水)県南部合同庁舎において(社)沖縄県青少年育成県民会議総会が開催され、長年の功績を讃えられて、町内から下記2名が表彰を受けました。
・大城 誠一 ・上原 悦子



嘉手苅自治会が表彰されました!

5/31(月)中央公民館にて沖縄地区史跡整備市町村協議会第34回大会が開催され、総会や眞嗣一氏による記念講演、町内文化財視察が行われました。
その中で長年にわたり内閣御殿の清掃等維持に努めてきたとして嘉手苅自治会が表彰されました。



第30回 西原町青少年健全育成町民一斉行動

町民総ぐるみで、青少年の非行防止対策を推進し、健全育成に努める運動として、下記の3事業を実施します。
町民の皆様、是非、ご参加下さい。

- ①町民総決起大会 7月14日(水)16:00～ 西原町中央公民館 大ホール
町内の児童・生徒達が、意見発表を行います。
- ②街頭パレード 7月14日(水)17:00～ 西原町中央公民館→サンエー西原シティ
西原高校マーチングバンドを先頭に、行進します。
- ③夜間巡回指導 7月16日(金)21:15～ 西原高校(西中区)・役場(東中区)
青少年の深夜はいかい、未成年者の飲酒・喫煙防止を目的に行います。

地域からはぐくもう未来ある青少年

募集 親子手作り交流会 ～しっくりシーサーづくり～

日時：8/28(土) 8:30～12:30
場所：西原町中央公民館
費用：1,000円/1個
対象：町内在住の親子30組(60名) ※先着順
★連絡先：町青少年健全育成協議会(☎945-5036)

2010年夏、親子で一緒に
シーサーを作ってみませんか?

7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」

文化活動事業等のお知らせ

■連絡先：西原町中央公民館(☎945-3657)

琉球かれん講座

対象：一般町民
期間：8/5(木)～9/2(木)
毎週木曜日(全5回)
時間：14:00～16:00
申込：7/12(月)～7/23(金)
定員：先着20名
備考：受講料無料



親子絵画教室 親子My箸&雑巾作り

対象：小学生1年～6年の親子 定員：先着30名
申込：7/12(月)～7/23(金)
期間：8/10(火)～8/24(火) 期日：8/17(火)
毎週火曜日(全3回)
時間：14:00～16:00 時間：10:00～12:00
備考：文具セット 備考：フェイスタオル持参
絵の具・画用紙持参

◆スポーツ事業等のお知らせ

◆連絡先：西原町民体育館(☎945-8095)

各区対抗②卓球大会

5月23日(日) 西原中学校

	優 勝	準優勝	3 位	4 位
団 体	兼 久	翁 長	小波津団地	棚 原



第6回町サッカー発展大会

6月6日(日) 西原南小学校

	優 勝	準優勝	3 位
チー ム	チー ム山城	西原クラブ	いーばるず



各区対抗③ゴルフ大会

5月30日(日) 沖縄カントリー

	優 勝	準優勝	3 位	4 位
団 体	上 原	与那城	兼久	我謝
個 人	小橋川勝巳	与那嶺善信	宮城善信	島袋朝福



7月体育協会日程

大 会	日 付	会 場	監督会議
各区対抗一般バレー大会	7月4日	町民体育館	6月30日
各区対抗ソフトボール大会	7月18日	3会場予定	7月13日

★事業案内 ▼連絡先：①～③→坂田児童館 ☎944-6308 ④～⑥→西原児童館 ☎945-4393 ⑦～⑨→西原東児童館 ☎944-0976

事 業 名	日 時	場 所	備 考
① さわふじ交流会	10日(土) 13:00～16:00	坂田児童館	クリーンアップ大作戦
② 親子社会見学	23日(金) 9:00～15:00	沖縄市防災センターなど	要申込 親子15組
③ トランポリン	28日(水) 10:30～11:30	坂田児童館	ズボンをはいて来てね
④ 親子リトミック	7日(水) 10:30～11:30	西原児童館	対象：0～5歳までの親子
⑤ トランポリン	17日(土) 15:00～16:00	〃	5歳未満は保護者同伴 ズボンで来てね
⑥ チャレンジ会(バレーボール会)	31日(土) 13:30～16:30	〃	要申込 詳しくは児童館まで
⑦ 地域対象講座 「絵本ってたのしいね」①	16日(金) 10:30～11:30	西原東児童館	講師：久場節子先生
⑧ 工作会	28日(水) 14:00～16:00	〃	
⑨ 地域対象講座 「絵本ってたのしいね」②	30日(金) 14:00～16:00	〃	詳しくは児童館まで

美ら島沖縄総体：女子バスケ(7/29～8/3)・女子バレー(8/6～7)



美ら島沖縄総体2010 西原町でも開催されます

「青天届く君の風 みなぎる闘志が夏に輝く」をスローガンに、平成22年度全国高等学校総合体育大会が開催されます！

本町では、下記の日程でバスケットボールとバレーボール競技が開催されます。町民みんなで応援し、大会を盛り上げましょう！



青天届く君の風
みなぎる闘志が
夏に輝く

競技名	競技会場
バスケットボール(女子) 7/29(木)～8/3(火)	西原町民体育館(主会場)・西原高校体育館・南城市玉城総合体育館・南風原高校体育館・南風原町立南星中学体育館
バレーボール(女子) 8/5(木)～8/9(月)	西原町民体育館・西原高校体育館・那覇市民体育館(主会場)・真和志高校体育館

美ら島総体の看板を設置しました



美ら島沖縄総体2010の西原町会場となっている西原町民体育館入り口に、総体バージョンの看板(三角柱)を設置しました。

開幕はいよいよ目前、準備も着々と進んでいます。



「美ら島の

元気の源

県産品」

7月は県産品奨励月間です！